

会議概要

会議の名称	平成29年度久喜市青少年問題協議会
開催年月日	平成29年9月29日(金)
開始・終了時刻	午後2時00分～午後4時00分
開催場所	久喜市役所4階 第3・4会議室
議長氏名	小松 智子会長
出席委員(者)氏名	国島 完次、熊谷 圭太、岡田 浩、大出 明、沼田 孝司、石井 早苗、宮内 智、坂本 孝夫、小松 智子、奥澤 彰、諸角 洋子、山田 恵理子、牧野 直樹
欠席委員(者)氏名	大谷 宥仁、河原 良子
説明者の職氏名	生活安全課 市民生活・青少年係長 上野 信明
事務局職員職氏名	生活安全課 市民生活・青少年係長 上野 信明
会議次第	○第1回久喜市青少年問題協議会 1 開 会 2 会長あいさつ 3 協議会について 4 議 題 (1) 情報提供 (2) 平成28年度協議会のまとめ(情報提供)の活用について (3) 第2回協議会の内容について 5 その他 6 閉 会
配布資料	資料1 久喜市青少年問題協議会条例 資料2 久喜市青少年問題協議会委員名簿 資料3 平成28年度久喜市青少年問題協議会協議のまとめ(情報提供)
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	なし

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
<p>司会 生活安全課 上野係長</p>	<p>《開会》 ただ今から、平成29年度久喜市青少年問題協議会を開会したいと存じます。 久喜市青少年問題協議会条例第8条第2項により、本協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない旨が規定されております。 本日は15名中、13名の方に出席していただいておりますので本会議が成立していることをご報告させていただきます。 はじめに、本日の配付資料のご確認をお願いいたします。 まず、「会議次第」でございます。 次に、資料1「久喜市青少年問題協議会条例」 資料2「久喜市青少年問題協議会委員名簿」 資料3「平成28年度久喜市青少年問題協議会協議のまとめ（情報提供）」 以上、4点でございます。全てお揃いでしょうか。 それでは、次第に沿って、進めさせていただきます。 次第2、「会長あいさつ」、小松会長よろしくをお願いいたします。</p>
<p>議長(小松会長)</p>	<p>皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 久喜市青少年問題協議会の開催は、年2回ですが、昨年は、皆様のご協力のおかげで有意義な会議ができ、青少年問題に対しての現状等が見えてきたように思います。 これから、昨年、まとめあげたものを活かしていくことが大切なのではないかと思っております。今日は、そのようなことを中心に、この会議を進めていければと思っております。 簡単ではございますが、挨拶といたします。</p>
<p>上野係長</p>	<p>ありがとうございました。 続きまして、次第3、「協議会について」でございます。 本日は、平成29年度第1回目の会議でございます。新しい方もいらっしゃいますので、確認の意味も込めまして、当協議会についてご説明させていただきます。 それでは、本日、皆様のお手元に配布いたしました資料1「久喜市青少年問題協議会条例」をご覧ください。 当協議会の所掌事務は、条例の第2条第1項第1号で「青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること」、であり、さらに、同条同項第2号で、その「施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること」と規定されております。 そして、同条第2項で、「協議会は、前項に規定する事項に対し、市長及び市内にある関係行政機関に対し、意見を述べるができる。」と規定されております。 また、第4条では、委員の委嘱を規定しており、関係行政機関の職員に</p>

<p>議長(小松会長)</p>	<p>加え、各種団体の役員、学識経験者、公募による市民で委員を構成し、それぞれの立場で協議しその内容を持ち帰って広げていただくことを想定したものとなっております。</p> <p>このように、当協議会の所掌事務や委員の構成について、あらためて確認することによって、その役割を全うしていくことができるよう、協議会を運営してまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>続きまして、次第4、「議題」でございます。</p> <p>議事の進行につきましては、久喜市青少年問題協議会条例第8条第1項の規定により、小松会長に議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。ご協力お願いいたします。</p> <p>最初に、「議題」の(1)「情報提供」でございます。</p> <p>まず、久喜警察署並びに幸手警察署のお二人からお話をいただきたいと思います。</p> <p>はじめに、久喜警察署生活安全課長の国島委員、よろしく申し上げます。</p>
<p>国島委員</p>	<p>皆様、こんにちは。久喜警察署生活安全課長の国島と申します。</p> <p>日頃から、関係各位の皆様には、青少年問題等、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、この春、3月の異動で、久喜警察署生活安全課長ということで、現在に至っております。</p> <p>以前の浦住課長から引き継ぎまして、半年、いろいろなことがございましたが、現段階で、久喜警察署管内で、青少年問題でこれといって大きな事件は起こっていないのが現状でございます。</p> <p>今、世の中で一番、青少年の問題となっているのは、やはり、従来からも言われておりますが、携帯電話、スマホ等からのSNSによって、いろいろな情報を得ることが可能ですが、そこから、犯罪に繋がるといったケースが多く出てきております。</p> <p>学校によっては、スマホ等を校内に持ち込み禁止であるとか、休み時間しか使えないとか、その扱いは異なっておりますが、自宅に戻れば、自由に、当たり前のように、スマホを持っている少年が多いのが状況です。</p> <p>例えば、スカウトまがいのメールに簡単に応募してしまったりして、思わぬ犯罪に巻き込まれてしまうなど、ということもございます。</p> <p>実際に、少年たちが、そういった犯罪や事件に巻き込まれた際に、こういう被害に遭っていると、自分からすぐに手を挙げて申し出ることは、なかなかできなくて、踏み込んだ先まで行って、状況が悪化してから、周りに話をしたり、あるいは、その周りの大人がその時に初めて気づいて、警察に相談してくることが多く見られるところです。</p> <p>少年たちのそうした兆しに、大人がいち早く気づいてあげる、見つけてあげる、また、日頃から、スマホ等の活用について、やはり、大人が子どもたちに危険が潜んでいること、安全ではない、リスクもあるということを指導してあげるなど、もちろん警察は相談には乗りますが、警察に相談する前段階で気づいてあげられるような対応が、やはり今後、必要なのではないのかなと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>議長(小松会長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、幸手警察署生活安全課長の熊谷委員、よろしく申し上げます。</p>

熊谷委員

皆様、こんにちは。幸手警察署生活安全課長の熊谷と申します。よろしくお願ひします。

私は、昨年の春から、幸手警察署のほうに勤務してありまして、昨年もこの会議に出席させていただきました。幸手警察署は、久喜市の栗橋地区を管轄しており、久喜警察署と同様に大きな少年問題、非行事案は発生してありません。幸いなことです。

学校のほうも、落ち着いて授業を受けられる環境のようで、大変ありがたいことと思っております。

栗橋地区は、地域の見守り活動を比較的好くやっけていただけており、学校の先生にもパトロールしていただけております。何よりも地域の方々が、朝夕と街頭に立って、子どもたちを見てくれています。

何か不審者の情報があれば、警察のほうに情報提供してくれるような体制も取れておりますので、引き続き、連携をとっていただければと思っております。

少年の問題といえば、今、国島課長からもお話がありましたとおり、スマホの問題が大きいのかと思ひますが、それと併せて、今年、振り込め詐欺、いわゆる特殊詐欺が非常に多い状況です。県内でも平成26年が一番、被害が多かったのですが、今年も、それに迫る勢いという発生件数となっております。

そのような中で気になるのは、久喜幸手地区ではないのですが、犯人として捕まる者の中で、少年の割合が増えてきているなど感じてきているところではあります。

今の振り込め詐欺には、いろいろな手口があるのですが、代表的なものとして、息子、孫になりすまして、高齢者のお宅に電話をかけ、お金を用意してもらおうというものがあります。知り合いが取りに行くので、お金を用意しておいてくれというのが多いのですが、その取りに来る受け子として捕まる少年が非常に増えてきています。捕まる受け子には、今までは、二十代、三十代が多かったのですが、十代の少年が非常に増えてきています。少し気になっているところではあります。

これは、犯人グループが、いろいろなやり方で受け子を探します。アルバイトのように雇っています。受け子をどのように探すかは、友達伝いに探していくというのもあるでしょうけれども、インターネットでいいバイトがあるという情報を載せたり、SNSを使って雇ったりしていると思ひられます。

自分の本当の知り合いを受け子に使うと捕まってしまうと、自分のところまで捜査の手が及んでしまうかもしれない、そういったことをなくすために、全然知らない人を見つける、それに一番手っ取り早いのが、やはり、スマートフォン、SNS等、そういったものということになります。それに安易に応募をして、小遣い稼ぎとして参加してしまう少年が増えてきてしまっていることが気になっているところではあります。

そういった面から見ると、国島課長からも話がありましたが、やはり、スマホの使い方、かなりスマホが普及していますし、今後、スマホがない時代はあり得ないと思ひます。今の青少年たちは、今後、さらにIT化が進んだ社会で仕事をするを考えると、スマホ、インターネットの使い方をもっとしていかなければいけないと思ひます。若いうちから、使わせるというのでも方法の一つかと思ひますが、その時に安全な使い方を教えてあげられるのは、大人しかいないですし、大人の義務だと思ひます。

スマホの使い方を教えるのは、学校の先生だけではありませぬし、親だけでもありませぬ。親も学校も地域の方もみんな気になったところを注意し合ったりだとか、お互いに情報を共有したりして、指導し見守っていく必要があるのかと思ひます。

	<p>夏を過ぎて、もうひとつ気にしていたのが、いわゆるJKビジネスなどという女子高校生ということのを売り物にした犯罪に巻き込まれてしまう子が出ないかなというのを少し懸念しておりました。そういった相談は、久喜も幸手も特段受けてはございません。安心していただけて結構です。都内であるとか繁華街を持つところは、アイドルにならないか、歌手にならないかということで誘われて、スカウトされて、実は、その先で、キャバクラなどで働かされたり、アダルトビデオ、またはそれに近いような作品に出演させられたり、そういった事案も起きていて、首都圏では社会問題にもなっているところです。</p> <p>幸い、このあたりの地域では、そういったこともありませんが、街中のスカウトと同様に、SNSやインターネット掲示板を通じて誘い込むといった話もありますので、やはり、今まで言われているとおり、これからも当面の間は、スマホ、インターネットの使い方について、各機関が連携して、情報共有しながら、子どもを指導していければ、と思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>私のほうからは、以上です。</p>
議長(小松会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>久喜警察署、幸手警察署のお二人からお話をいただきました。</p> <p>何かご質問はございますか。また、もう少し聞きたいことなど、ありましたら、どうぞ。</p> <p>昨年、大出校長先生から、高校生のインターネット、スマホなどの問題も出されましたが、その後、学校、高等学校はいかがでしょうか。</p>
大出委員	<p>今、スマホ、携帯電話の関係は、今のところ、落ち着いております。学校のほうで、特に問題になってはおりません。</p> <p>ただ、個人情報あげてしまうとか、例の迷惑行為を動画で配信するというようなことが、テレビで報道されております。そこまではいきませんが、ちょっとしたいたずらみたいなもの、例えば、授業中の風景を動画でアップしてみたりとか、いたずらめいたものやってしまうような、子どもっぽい感覚でやってしまう子が実際にいます。</p> <p>個人情報で、自分が試験に合格したということで、受験票を写したものをアップしてしまうとか、そういった子どもっぽい状況があるのは確かです。</p> <p>そういうところには、十分注意をしておりますが、それ以上の犯罪等に絡んだ事件等は起きてなく落ち着いております。</p> <p>警察の方に、情報提供いただきたいのは、学校警察連絡協議会の方でも話しにあがるのですが、高校生の深夜徘徊、夜、遊技場で補導されることがたくさんあると聞いてますが、そのあたりの現状をお話いただけるとありがたいかなと思っております。</p> <p>芯から悪い子が徘徊している訳ではないのですが、どうしても遅くなって補導されている、警察の方のお世話になっているという話を聞きますので、実情、現状等があれば、教えていただきたいと思います。</p>
国島委員	<p>補導に関して、久喜警察署管内では、昨年から比べますと、少し件数は増えております。その中でも深夜徘徊が一番多いです。その他では、喫煙だとかもあります。深夜徘徊、主なものはやはり、遊びに行く、例えば、ディズニーランドに行くだとか、都内のコンサートだとかに出かける。帰りの時間が迫っても駅に到着するのが遅くなったりして時間を過ぎてしまうといったケースの深夜徘徊の補導が一番多いです。</p> <p>ただ、そういう子たちが、日頃から、他に悪いことをしているかというところとそうとも限らないというところがございますので、特段、常習の少年が深夜徘徊をしているというケースよりは、夏休みといった時期に、イベン</p>

熊谷委員	<p>ト会場からの帰りが若干遅れて、時間によっては、管内の制服警察官は当然、質問を実施しますので、そこで、補導の対象になってしまったというケースですので、私のほうとしても、深刻に捉えるほどの深夜徘徊には至っていないのかなというのが、久喜の現状でございます。</p> <p>幸手警察署も、少年補導の件数は、昨年よりも若干増えております。一番多いのは、やはり深夜徘徊です。ただ、少年補導自体、犯罪ではありませんし、犯罪をしてしまったり、犯罪被害にあったりする恐れが高いような、夜中の出歩きだとか、そういったものに関して、そこに至る前に指導して、健全育成していくことが目的のもので、補導自体の数が増えていくからといって、少年の非行情勢が悪くなっている訳ではないと考えております。</p> <p>何度も補導される少年もおります。そういった子については、気をつけて見ていくようにはしておりますが、そうではなくて、一度、二度、夜、帰りが遅くなってしまったとか、ゲームセンターで遊んでいたら時間を忘れて、年齢によってですが、6時を過ぎてしまったとか、8時を過ぎてしまったとか、そういったことが、一、二回であれば、それほど気にすることではないのかなと思います。</p> <p>それが、間隔が短くなっていったり、何度も何度も繰り返すといったことになっていくと、我々、補導しますとご家庭にも連絡しますが、警察からの注意、家庭からの注意、これも全く気にしなくなってしまっている状態であると、もう一步踏み込んだ指導が必要かなと思うのですが、一回あったからといって、それほど気にすることではない、その注意で気づいてくれば、それが何よりと思っておりますので、補導の件数が若干増えていることに関して、それほど問題意識は、幸手警察署としても持ってはおりません。</p>
議長(小松会長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、小中学校関係は、いかがですか。</p>
岡田委員	<p>それでは、警察の方がいらっしゃいますので、住民の価値観が様々であって、その中で学校のおかれている存在、健全育成を図る上で、様々な教育活動を行っております。</p> <p>ところが、そうした教育活動を行う中で、プラスの評価をしていただける住民の方ならともかく、こちらで子どもたちに良かれと思っていることが、近隣の方にとって、非常に迷惑であると、そのようなご指摘を受けることがあります。</p> <p>具体例を申し上げますと、学校のそばで、挨拶運動を行った際に、その声がうるさい、挨拶指導が教育なのかというご指摘を受けることがございました。</p> <p>私は、どう解決したらよいかと思ひまして、地域の区長さん、あるいはその方の建物の管理者にお問い合わせをしました。</p> <p>建物の管理者には、学校に面したところには、教育活動が行われていることを前提に、こうしたことに、入居の際、理解を持っていただくよう説明を加えてほしいとお願いをしました。</p> <p>こうしたことによって、子どもたちへの教育活動が滞ってしまうことがあるのです。その建物の管理者は、市役所に相談してみても、と言っていました。</p> <p>学校は、どの程度まで踏み込めるのか、説明してもなかなか難しいところがあります。警察としては、こうしたことに一切関わらないものなのでしょうか。</p>
国島委員	<p>関わるか、関わらないかということであると、日々関わっております。</p>

すというのが現状です。警察の生活安全課には、相談係というのがあります。これは、県警本部の方にも相談センターというのがありますが、事件、事故とは別によろず相談したいなものも警察には入ってきます。

中には、少し、精神的に病んでおる方からの相談も非常に多くきております。

久喜警察署の相談係も、本当にこれは警察の仕事なのかというような話も実際に受けており、内容はまず聞いてみないと分からないので、個人が何らかの理由でそういった申し入れをする、例えば、自分の個人的な意見が大部分なのですが、住民の方との関わりも今後続けていかなければならないと思いますので、引越してしまいなさいよということは、当然、警察は言えませんので、まずはその悩んでいる内容を聞いたうえで、例えば、医療機関に繋ぐ必要があれば、保健所など関係する機関のほうに、警察の方からも情報提供して、入院措置といった対応をする場面もございます。

学校にもそういったクレームが入ってくるとは思いますが、基本的な対処は、先生としての立場で、子どもたちが地域の人に挨拶することは健全育成の面で必要なことですので、これはやはり、学校の教育活動として、やらせていただきますといったスタンスで対応していただきたいと思います。

ただし、現場で、相手と言ひ合いになってトラブルまで生じさせる必要はございませんので、その時には、警察まで連絡を入れていただいて、制服の警察官に間に入ってほしいとのことであれば、警察はいくらでも対応いたしますので、そういった形で警察を利用していただくのも一つの手段でございます。警察としても、関係機関に情報提供して、お知恵等を拝借することもあろうかと思っておりますので、そのあたりのご協力をよろしく願ひいたします。

岡田委員

ありがとうございます。

挨拶運動に参加し、怒鳴られた児童にとっては、かなりのトラウマとなってしまうと思います。保護者からも、子どもにとっては、私たちが受ける以上のものすごい圧迫があったのではないかと。

このことは、結果論なのですが、親や大人の挨拶運動ではなくて、子どもが出ての挨拶運動ですので、良識ある方ばかりではないということを我々は考えなければいけないと思いました。

子どもの心の傷、その子にとっては、あそこでは挨拶しちゃいけないなという意識が残ってしまったことへの配慮は、考えればきりがありませんが、より良く付き合っていかなければいけないなと感じております。

議長(小松会長)

ありがとうございました。

久喜警察署、幸手警察署のお二人のお話の中から関連して、小・中・高の委員さんから今ご質問等をしていただきましたが、他にございますか。

それでは、よろしいでしょうか。この後でも、何かありましたらお話をください。

次に移ります。

それでは、議題の(2)「平成28年度久喜市青少年問題協議会協議のまとめ(情報提供)の活用について」でございます。

事務局から、説明をお願いします。

上野係長

それでは、議題の(2)「平成28年度協議のまとめ(情報提供)の活用について」ご説明申し上げます。

資料3をご覧ください。この、「平成28年度久喜市青少年問題協議会協議のまとめ（情報提供）」につきましては、昨年度、開催されました協議会の中で、皆様からいただいた貴重なご意見をとりまとめ、作成したものでございます。

このまとめを完成するまでに至った経緯について、あらためて確認いたします。

まず、協議会の開催に先立ちまして、「気になっている青少年問題や現状、話し合ってみたいテーマ・内容等」について、委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。

それをもとに、協議するテーマを決め、あらかじめ、委員の皆様にお知らせし、それぞれの周囲の状況を把握していただくなど協議会当日までに準備していただきました。

そうすることによって、事前に考えたり準備したりした上で、グループ討議に臨むことができ、協議会当日は、大変効率よく協議が進みました。限られた時間にもかかわらず、大変貴重なご意見をたくさん出していただきました。

その結果、年2回開催の協議会ではありましたが、このように、協議会のまとめとして形にすることができ、委員の皆様が、それぞれ持ち帰り、各方面で情報提供できるものとなりました。

当協議会の所掌事務は、「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査する」とともに、その「施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る」こととございます。

委員の皆様一人ひとりが、この協議会の内容やその成果を、それぞれのお立場で広く情報提供していただくとともに、その際に出た意見、課題等を、またこの場に持ち寄って協議を重ねることが、この協議会の役割であると考えております。

委員の皆様には、所属する団体等におかれまして、このまとめをご活用いただいたことを基に、協議を進めてまいりたい、と考えております。以上でございます。

議長(小松会長)

今年度、新たに委員になられた方は、ただ今、説明がありました、この協議会のまとめについて、ご理解いただけましたでしょうか。

年2回の会議で、青少年問題について、私たちは、審議委員として、まず、現状把握に努めました。事務局からの説明のとおりです。

昨年1月に協議会のまとめが出来上がり、事務局より、皆様のお手元に届いたことと思います。今事務局から昨年のお話がありましたが、何かこの件について質問等はございますか。

もし、ないようでしたら、「平成28年度協議のまとめ（情報提供）の活用について」、それぞれの立場で、どのように扱ってきたかをお話いただければと思います。

これまでに扱う場がなかったという方は、そのように話をしても構いません。

それでは、お手元の委員名簿順にお願いします。

国島委員、お願いいたします。

国島委員

私は、浦住前課長から、今年の春に赴任して引き継いだということで、引継ぎ事項として、こういった書類もありますと受けております。

生活安全課は15人程度の体制で、その中に少年係がございまして、各学校と連携を図って、例えば不審者訓練などとして、各学校に出向いて先生たちと連携して実施するといった対応をとっております。

学校の先生と情報共有しながら対応しているのが現状であります。

議長(小松会長)	<p>ありがとうございました。 続きまして、熊谷委員、お願いします。</p>
熊谷委員	<p>このまとめをいただいて見させていただき、学校が家庭、地域社会に望むことということで、いくつか書いてありますが、学校がおそらくこういうことで困っているのだろうな、だからこういう要望が出るのだろうなというのが読み取れたりします。家庭が、地域社会が望むことも同様です。それぞれが望んでいることが、非常に良く分かるような内容となっています。</p> <p>私も、学校に行って、生徒もしくはPTAの方にお話をする場合がありますし、地域で自主防犯団体、自治会の方にお話しする機会もあります。そういったときに、それぞれ学校、家庭、地域がこういうことを望んでいるということを踏まえた上でお話をさせていただきました。</p> <p>このような意向を踏まえた上でお話をすることで、より生の声に近いような、より伝わりやすいような話ができるのかなということで活用させていただきました。</p>
議長(小松会長)	<p>ありがとうございました。 続きまして、岡田委員、お願いします。</p>
岡田委員	<p>私は、事務局で作成したこの協議会の第1回の会議録を読ませていただいたときに、なるほど、ここまで取りまとめるのかと思いました。第2回の会議から出席させていただいて、それをこういう形でまとめていただきました。</p> <p>その情報提供ということで、普段我々が思っていることは、地区ごとで、いじめ非行防止ネットワーク会議であったり、地域のコミュニティスクールとの関係であったり、そのときの話題になるのが、家庭・学校・地域との三角形でいろんな形で話を進めてまいります。そういったところで、このまとめていただいたものが、参考になりました。</p> <p>ただ、私が反省しなくてはならないのは、校長会において、いろいろな情報交換をしておりますが、その場で、これを広めていなかったこととございます。</p> <p>今後、校長会を通じて、各学校にも情報提供をしてまいりたいと思います。</p>
議長(小松会長)	<p>ありがとうございました。 続きまして、大出委員、お願いします。</p>
大出委員	<p>私の学校内においては、生徒指導部の教員とこうした情報を共有しまして、終業式、始業式などの機会に、生徒に話をしました。</p> <p>しかし、これまで、校外に広めるといったことは、してまいりませんでした。</p> <p>この後、市内の校長の集まりがありますので、そういったところで、広めていきたいというふうに思っております。</p>
議長(小松会長)	<p>ありがとうございました。 続きまして、沼田委員、お願いします。</p>
沼田委員	<p>中央児童相談所の沼田と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>私たちの方で扱うのは、どちらかという、非行児というよりも、虐待を受けた子どもということになりますので、ちょっと趣旨が違うのかなと思います。</p>

	<p>児童虐待で通告を受けたケース等については、児童相談所のほうで調査する権限が法律で与えられているものですから、学校とか警察、保育所、保健センター、市役所等から必要な情報を我々は集めることができます。</p> <p>最近増えているのが、心理的虐待というケース、例えば、子どもの前での夫婦喧嘩であったり、お父さん、お母さんが子どもの前で自殺未遂をしようとか、子どもの心理状況にふさわしくない行動をとってしまう、暴言とか怒鳴り声とかそういった一方的なものです。それと、子どもに見せることが良くない夫婦喧嘩で110番され、警察から我々の方に、暴力的なもの、夫婦喧嘩が子どもの前であったから心理的虐待として通告しますということで、警察から通告を受けます。</p> <p>児童相談所としてそれまでに取扱いがなかった、初めてのケースについては、市役所や学校など関係機関に、その子の様子とかを聞かせてもらうことができます。そういった中で、おそらく、学校もそこで初めてそんなことがあったのかとか、児童相談所としても、この子にはそういう側面があるのかなど、新たな情報を得ることができますので、共有することの必要性というのはとても大事であるというふうに思っております。</p> <p>幸いにして、重篤なケースというのが、心理的虐待を通じては、今のところないですが、問題が小さいうちから情報をやり取りする中で大きな芽を摘み取っていくということができるとかと思っております。</p> <p>そういう意味では、こちらの協議会のまとめにあったように、学校が地域に子どもに対する情報提供を求めている、地域からもどうい子がいるのかなどの情報がほしいというような内容がありましたので、そういったことは、児童相談所としても続けていければいいのかなと思っております。</p>
議長(小松会長)	<p>ありがとうございました。 続きまして、石井委員、お願いします。</p>
石井委員	<p>久喜市民児協としては、特に児童福祉部会では、久喜市の虐待ということテーマに研修を受けたりしています。この協議のまとめについてですけども、私は、学童の支援をしているもので、最初のページの学校が家庭・地域社会に望むことの内容は、本当に頷けるものです。子どもの服装や髪型に親の趣味を押し付けない、とく小学校。毎日そういうのを見ているので、もっと活動しやすい格好の方がよいのでは、と考える毎日です。</p> <p>あと、今年の夏、朝、ウォーキングするときに5時過ぎだったのですが、私の自宅の裏のお寺の境内でスマホを使っている二十代と思われる人がポケモンGOをやっていて、ここは変わったキャラクターがいるらしいということだったのです。</p> <p>この年齢の人がやっているということは、もっと小さい子たちも、どこかで、とんでもない時間にやっているのかなということを懸念しました。 そういうことが気になります。</p>
議長(小松会長)	<p>ありがとうございました。 続きまして、坂本委員、お願いします。</p>
坂本委員	<p>私のほうでは、未だにこの資料を配布して説明する良い機会がなかなかなかったのですが、我々の団体の役柄からすると、非行をはじめ、脱線した人たちへの個々の指導、あるいは家庭との絡みの支援とかいろいろ関わりを持つ役割なものですから、必要な情報を関係機関と共有できる場所は共有しながら、効率的な更生、流れに乗るような、今まで以上にとりまとめをしたそれぞれの持ち味の機関の人たちと活用できるような方向で、この資料を活用していきたい、機会を捉えてやっていきたいというふうに考えております。</p>

議長(小松会長)	<p>ありがとうございました。 続きまして、奥澤委員、お願いします。</p>
奥澤委員	<p>私は、元の保護司ですから、現の保護司ではないのですが、今、公民館のほうで地域活動を少し手伝っていきまして、そういう機会に人が集まったときに、</p> <p>例えば、以前、保護司をやっていた時は、一步踏み込んだ家庭との連携、親との関係が指導できました。今は、一市民、そういう権限はありませんから、雑談的なものが始まったときに、こういうことを話すのです。</p> <p>地域によってずいぶん違うと思うのです。</p> <p>学校でも挨拶の話が今ありましたけれども、きちんと挨拶をするんですよということをきちんと指導してくれるのですが、うちの方は自然といつの間にか身についたのか、子どもたちを朝見ると、散歩がてら子どもに声をかけるのです。向こうからも声かけてきます。そういうことが習慣付けられているのかなど。これは農村地区だからできることなのですが、なかなか通学路関係で都会の久喜あたりの学校では、たぶん出来にくいと思います。</p> <p>声かけをすることは、私はいいいことだと思います。小さいことですが、それによって子どもの様子も分かるし、あの子はどこの子だとか、井戸端会議のような、そういうことを通していろいろ子どもから情報を得ることができます。</p> <p>私の住む清久地区の子どもは、昔から地域の連携ができていますから、私が今まで公の仕事、学校や保護司をしていて、行政よりなことしか話さなかったけれど、一步踏み込んであえて実践的な体験をして、こういうものを進めていけばいいと思いました。</p>
議長(小松会長)	<p>ありがとうございました。 続きまして、諸角委員、お願いします。</p>
諸角委員	<p>新聞記事に、電車内で騒いでいた子どもの母親が、スマホに夢中で子どものことは見ないという若いお母さんに対する苦言が出ていました。その若いお母さんからの返事として、スマホでゲームをしている訳ではない、これから行くところの地図を見たり、電車の乗り換え駅を調べているのであって、若いお母さんがスマホを見ていると、即、ゲーム、子どもを見ないというのは、年寄りの考えだって書いてありました。</p> <p>なるほど、若い人は若い人なりの意見があるのだなって思いました。</p> <p>このまとめにもありますが、地域社会における子どもたちのよくない行動を見たときに、すぐにご指導をいただきたい。併せて、学校、家庭に知らせていただきたいということなのですが、例えば、よその家の塀に向かって石を投げている、これは中学生たちだったのですが、こういうことはやめましょうねって言ったら、「うるせえ、このババア！」って言うんですよね。もう、それを言われると、その後に、上手くそういうことはしてはいけないよっていうこちらの気力がなくなると言いますか、息を呑んでしまうのです。</p> <p>子どもたちに対する、もう一步何か上のものを持って話しかけないとダメなのかなということを感じました。</p>
議長(小松会長)	<p>ありがとうございました。 続きまして、山田委員、お願いします。</p>
山田委員	<p>事務局からいただいたこの情報提供のほうを、どなたか、あるいは団体</p>

の方などに、直接、お見せするという事は、これまでなかったのですが、自分が地域で活動していく中でできることとして、意見させていただいたことはありました。

例えば、公民館運営委員をする中で、公民館の活動という主には年配の方対象の事業が多いような気がしますので、小中学生を対象にした事業を組み入れていこうということから、夏休みに小学生向けの事業を展開したり、地区の体育祭が行われる際に中学生のボランティアを執行委員として募集して、地域の一員として活動してもらおうというような取り組みを公民館ではしております。

あとは、学校運営協議会ということで、地域の方も学校に参加する場があります。以前、自分たちがPTAとして学校に行っていたころよりは、学校行事に参加している保護者の方が少ないのかなという感じもしましたので、学校運営協議会の中で、校長先生、教頭先生に保護者が来ていただけるような何か方策はないですかと投げかけてみたりだとか、自転車の乗り方教室、小学校3年生、4年生を対象とした警察の方が来てやっていただいているものに、保護者の方も一緒に来て、子どもと一緒にもう一度、交通ルールを学んだりする機会が必要なのではないかと思い、授業参観として設定するのは難しいでしょうけれど、できるだけ対象学年の保護者くらいには来てもらうようなお手紙とかを出していただくことはできないのですかとお伝えしたりしましたが、やはり、授業時間の確保ですとかいろいろ面で、難しいようでした。

また、そういった交通安全教室を実施してくださる警察の交通課の方にも、教室を実施していく中で、是非、近くで観てくださいというような、直接、保護者を巻き込むようなやり方でやっていけたらいいのではというお話をさせていただいております。

そのような形で、些細なことですけど、できる範囲で、これからもやらせていただこうかなと思っております。

議長(小松会長)

ありがとうございました。
続きまして、牧野委員、お願いします。

牧野委員

前回、私は欠席しまして、この協議のまとめには参加していませんので、配布していただいて、読ませていただいた訳ですが、上手く、まとまっていますが、ちょっと良くわからない点がありまして。

学校とか家庭、地域社会、それぞれの場で、問題となっている背景があって、こういう表現になったのではないかという気がする訳です。

例えば、日常生活の躰をしてほしい、あえてこういうことが出てくるということが、びっくりする訳です。相当、学校の中では、躰がされていない生徒さんを預かっていて、日々、困られているのではないかと。

昨年も、少し話をしましたが、ゆうゆうプラザの実施委員をやっております、サイエンスラボという理科実験の指導をしたのですが、小学校の2年生、3年生だと、じっと座って話を聞くことができないのです。うろろ歩き回って、集中できない。仕方ない点もあるのですが、指導にもすごい労力を使いました。

大きな声で、とにかく、軍隊式と言いますか、何とか統率をとろうということで、非常に疲れた経験があります。

いろいろな問題が背景にあって、こういう話が出てきたのかと思います。これを、委員として受けて、どう活用するかというのは、どうしたらいいのかというのが思い浮かばなくて。私はもう引退しておりますので、自治会の役員とか地域活動で使わせていただくくらいしか思いつかないのですが。

地域社会が果たす、学校に対して果たすべきことというのは、時々、自治会でも話題になって協力はしているようですが、特に、私としては、活

動はしておりません。

一点だけ、スマホの問題、先ほどから話が出てますが、私は、40年ずっと技術関係の仕事をしていましたので、スマホ自体は、これは道具としては、素晴らしいもので、50年前ですと、コンピュータというのは、壁一面の大きさだったものが、スマホですと、この大きさに済む訳です。

日本語で使っているから、あまり皆さんピンと来ないかもしれないですけど、英語で使いますと、ものすごい情報量です。世界中の情報が、ここに入ってくる、出てくる訳です。ユーチューブにしろ、インターネットにしろ、ラインにしろですね、世界中に繋がります。これは、ワイファイ、無線ですよ。

これは道具として、言わば、産業革命の次の革命のツールと言えるのではないかと。文化まで変えてしまうのではないかと思うのです。

ところが、皆さんが、使うのは、上手く使われていないと、例えば、私が電車に乗ると、優先席を若い人たちが占領しています。何で占領しているかを見ると、両手を使うのです。ユーチューブとかラインではなくて、ゲームをやっているだけと。

その使い方を、この場で、青少年の指導育成の関係の施策の樹立ということに結びつけるためには、スマホの使い方の規制とか政策というのは、非常に私は難しいし、問題となる面が多いと思うのです。

そういう問題提起しか、発言できないのですが、感じたことを申し上げました。

議長(小松会長)

ありがとうございました。
続きまして、宮内副会長、お願いします。

宮内委員(副会長)

久喜市の青少年育成市民会議として、このまとめの活用についてですが、私たちは、地域で青少年を見守る、育てる、というキャッチフレーズのもと、活動しておりますので、この協議会での話し合いの席では、学校、家庭、地域について、私たちの立場から見る要望や意見を発言させていただきます。

皆さんご存知のとおり、今、牧野さんから出たように、躰の問題とか、ちょっと次元が違うところから始まっていて、私たちが学校や地域にお願いすることが、なかなか無理なのかなということを感じました。

その中で、市民会議としては、何か一步前に進まなければいけないということで、先ほどから警察の方からの話も出ておりましたけど、まず、今、一番問題になっているのが、スマホだろうと。スマホについては、埼玉県の方のビデオを早速借りて、ビデオ学習をして、それから、今年に入ってから、警察の講演会、その他の講演会で、スマホについてまず大人が学習してみようということで、地域の方にもお声がけして、それから市民会議の会議メンバー、ですから大勢の方で学習しました。

実際、お母さんたちも使っているのですが、スマホを子どもたちがこんなふうに使っているというのは、参加した人みんなが驚いていて、こんな使い方までされているのか、と。

今、牧野さんが言うように、便利なところだけだったらいいのですが、子どもたちの方が、大人よりもずっと進んでいるということ、そういうことをいろいろと学習しました。

それから、先ほどの警察の方から詐欺の話がありました。

受け子の話、青少年について、埼玉県でも大変問題になっておまして、低年齢化で少年たちが何のためらいもなく小遣い稼ぎに使われたら、そういう場所に巻き込まれていたという、そのようなことがありました。

実際にそういうことがある中で、このまとめを拝見し、まず、私たちが実践させていただきます。

それから、青少年育成推進員を学校区ごとに委嘱を受けるために、埼玉

県に届け出る制度があるのですが、必ず学校区ごとで、というのは無理なのです。それでは、今年はどうしたらよいのかということで、今年度からは埼玉県の制度が変わりまして、学校区ごとではなく、その地域にいる人の中から協力していただける方を自分たちで探して委嘱を受けることができるようになり、今年は無事に届出ができ、委嘱を受けることができたのです。

埼玉県の県民会議の席では、学校区から推進員を出すということは、久喜以外の埼玉県のどこの地域でも難しい問題です。

現状、保護者、現役の保護者を学校区から必ず出すというのは、今の時代、まず難しい。それで、大体、リタイヤした人たちに何とかご理解をいただいて、その方の名前を名簿に書いて市民会議として推薦する形で埼玉県民会議に届け出ることによって、県民会議の会長であります埼玉県知事からの委嘱をいただく訳です。

そして、今年から、この委嘱は、個人委嘱ではなくて、団体に委嘱されることになりました。

本来であれば、今日のこの会議のように、いろいろな場所の方が参加しているように、青少年の健全育成についても学校区から出てくる方々がたくさんいて、話がその人たちから広く流れていって連携が取れるようになれば一番良いのです。

しかし、この協議会のまとめのように、現状がこのようであっても、この現状のまま、ただ見ている訳にはいかないもので、どういう風に進めていくかということで、まず、できることから実践しております。

今、活動している方の中から、その方の仲間にお声かけをしてもらったり、いろいろな話し合いの場を通して、輪を広げていくことができ、学校区に人が散らばるような工夫をしながら、活動をしていきたいというふうに思っております。

市民会議は、久喜、菖蒲、栗橋、鷲宮の各地区にあります。それぞれで今も活動しておりますが、今年、合併8年目にして、全部、統合しました。

統合したことによって連携して話し合いをするので、良い点を学びあいながら、それぞれ上手く活動をしていければいいかなと思っております。

しかし、やはり、活動をしてくださる人の確保が一番難しいかと。まず、その確保ができないと、地域で子どもを、と言っても、なかなか行事もクリアできません。

今日、ここにそれぞれの立場の方々がいらっしゃいますので、皆様からお声がけしていただき、青少年育成推進員という制度がありますので、できる方には、是非、お力を貸していただきたいとお話いただければ、ありがたいかなと思います。

いつも言うように、これは久喜市だけの問題ではなくて、全県下、同じような問題があります。

以上です。

議長(小松会長)

ありがとうございました。

全員にこの協議会のまとめをどのように活用していただいたか、その状況等をお話いただきました。私は、会長として、皆さんにここまでやっていただいているということ、大変ありがたいと思います。

協議会委員として、このまとめをいただいてから、どうしたらよいのかを考え、市内の校長先生方にお会いするたび、このまとめのお話をさせていただきました。

私も、今、学校に授業などを見に行く機会が多いのですが、先生が話を始めても、ふらふら外へ出て行ってしまふ。そこに、校長先生も一緒にいたので、こういう状況を保護者は知っているのかを聞いたら、保護者が来ていてもこういう状況だということです。保護者参観のときにも同じような

	<p>状況で、その時に親はどうしているのかを聞くと、親は何も構わないというのです。</p> <p>学校としては、やはり、こういうことは家庭の躰だと、家庭でしっかりやっってくださいというのを言いたいと思うのです。</p> <p>そういうこともあって、この青少年問題協議会で、せっかくこのまとめを作ったものですから。</p> <p>先ほど「学校運営協議会」のお話が出ましたが、教育基本法に謳われているとおり、学校、家庭、地域の連携、久喜市では、子どもは学校、家庭、地域が連携して育てることを実践していかなければならないと思います。</p> <p>今日、事務局に、このまとめを皆様にお持ち帰りいただくために、何部か印刷していただきました。何かの集まりのときに、是非、紹介していただき、活用を広げてほしいと思います。</p>
上野係長	<p>それでは、議題の(3)「第2回協議会の内容について」でございます。この件に関して、事務局から、説明をお願いします。</p> <p>それでは、お配りしました封筒の内容について、まず、ご説明申し上げます。</p> <p>その中に、「事前課題」という用紙が入っているかと思います。</p> <p>この用紙は、資料3の、「平成28年度協議のまとめ(情報提供)の活用について」、を次回の協議会で協議するにあたり、効率よく時間を使い、協議が進むよう、あらかじめ、その時の状況等を教えていただくために、ご用意させていただいたものでございます。</p> <p>提出期限は、用紙に書いてございますとおり、11月30日(木)、提出は、生活安全課とさせていただきますと思います。</p> <p>なお、ご提出いただいた内容は、事務局が内容を整理し、小松会長に確認をしていただいたものを、委員の皆様事前に配布いたしますので、委員の皆様には、それを基に協議会当日に備えていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>本日の配布資料を封筒の中に委員お一人につき10部、入れさせていただいております。ひとまず一律に10部をご用意させていただきましたので、不足がありました場合には、必要部数をご用意させていただきますので、事務局にお申し付けください。</p> <p>以上でございます。</p>
議長(小松会長)	<p>ご質問等、何かございますか。</p> <p>それでは、次回協議会の内容は、「平成28年度久喜市青少年問題協議会協議のまとめ(情報提供)の活用について」、あらためて、皆様と協議してまいりたいと考えております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>以上で、本日予定しておりました議題をすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>これで議長の任を解かせていただきます。</p>
上野係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第5、「その他」でございます。</p> <p>委員の皆様から、本日の議題を含めた会議全般におきまして、ご質問等はございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、事務局からございます。</p> <p>会議の開催予定でございますが、年2回程度の開催を予定しております。</p>

<p>宮内委員（副会長）</p> <p>上野係長</p>	<p>次回の会議につきましては、12月に開催する予定でございます。詳細につきましては、小松会長と相談の上、ご連絡差し上げますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の6「閉会」のあいさつを、宮内副会長にお願いいたします。</p> <p>皆様、長時間にわたり、大変お疲れ様でした。平成29年度の第1回の会議ではございましたが、皆様から貴重なご意見を出していただき、本当にありがとうございました。また、これまでの協議会のまとめをさらに活用していただきまして、青少年健全育成をさらに推進できますよう、皆様のお力添えをいただければありがたいと思います。</p> <p>本日はありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上で、閉会といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、平成29年度久喜市青少年問題協議会を終了させていただきます。</p> <p>本日は、お疲れ様でした。</p>
------------------------------	--

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成29年10月23日

----- 沼 田 孝 司 -----

----- 石 井 早 苗 -----